

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪医科薬科大学
設置者名	学校法人大阪医科薬科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信	2	0	162	164	19	0
		夜・通信						
薬学部	薬学科	夜・通信		0	78.5	80.5	19	0
		夜・通信						
看護学部	看護学科	夜・通信		0	139	141	13	0
		夜・通信						
(備考)								
1. 全学共通科目(「多職種連携論 1-医療人マインド：1 単位」「多職種連携論 2-医療と専門職：1 単位」)								
2. 医学部の専門科目はシラバス別表 1 における「専門教育」に該当する科目単位数を記載								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表は、本学 Web サイト上に掲載している。以下に URL を記載する。

【医学部】

掲載箇所：2024 年度 シラバス・授業時間割 全学年共通シラバス 558 頁
https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/curriculum/syllabus.html

【薬学部】

掲載箇所：令和 6(2024)年度学部シラバス(薬学部薬学科)
https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/curriculum/syllabus.html

【看護学部】

掲載箇所：シラバス(WEB システム) シラバス(全学年配当科目)最終頁
https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/syllabus.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪医科薬科大学
設置者名	学校法人 大阪医科薬科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：法人 Web サイト上で公開 (<https://www.omp.ac.jp/about/board.html>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元製薬会社取締役	令和 6. 4. 1 ～令和 10. 3. 31	社会貢献（SDGs）
非常勤	弁護士	令和 3. 6. 3 ～令和 7. 6. 2	コンプライアンス
非常勤	医療等衛生材料メーカーマネージャー	令和 6. 4. 1 ～令和 10. 3. 31	薬学部東キャンパス土地整備
非常勤	元製薬会社顧問	令和 6. 4. 1 ～令和 10. 3. 31	コンプライアンス
非常勤	保健指導医	令和 3. 11. 1 ～令和 7. 10. 31	大学病院医療管理・ 保険査定
非常勤	公認会計士・税理士	令和 3. 11. 1 ～令和 7. 10. 31	財務全般
非常勤		令和 4. 4. 1 ～令和 8. 3. 31	改正私立学校法対 応関連諸規則制定・ 改正
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪医科薬科大学
設置者名	学校法人大阪医科薬科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

- | |
|---|
| 1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 |
|---|

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【医学部】

シラバス作成時期は10月～2月、公開は4月～としている。シラバスには、以下の項目を記載している。

- ・授業方法
シラバス各科目ページに記載(授業計画と併せて記載)
- ・授業の内容
シラバス各科目ページ「科目の概要」または「方略」に記載
- ・授業計画
シラバス「授業時間割」及び医学部 Web システム(ユニバーサルパスポート)に記載
- ・到達目標
シラバス各科目ページ「科目のゴール」、「学習アウトカムと科目達成レベル」に記載
- ・成績評価の方法・基準
「大阪医科薬科大学 学則」第21条に定めており、GP、GPAについては「大阪医科薬科大学 医学部規程」第11条に定めている
- ・授業時間外に必要な学修(予習・復習)
シラバス「授業時間割」等
- ・追再試件
「大阪医科薬科大学 医学部規程」第17条及び第18条に記載

【薬学部】

薬学部のシラバスは、当該年度における教育課程(カリキュラム)別に作成している。令和6年度入学生以降のシラバス記載内容は、授業を担当する教員のオフィス・アワー、授業科目毎に指導教員、配当年次・期間、単位、選必区分のほか、授業の概要、授業の目的(なぜ本科目を学ぶのか)、授業の方法、アクティブ・ラーニングの取組(実施している場合のみ)、成績評価方法、学部所定の期間に定期試験を実施するか、試験・課題に対するフィードバック方法、実務経験を有する専任教員名/実務経験を活かした実践的教育内容、ディプロマ・ポリシーとの関連、SDGs17の目標との関連、具体的な授業計画を明示しており、授業計画には各授業における内容と事前学習の具体的内容と必要な時間について記載している。

シラバスの作成過程は、毎年末にかけて次年度に配置する授業科目毎にその科目担当教員に対して作成を要請することから始まる。この要請においては上記のシラバスへの記載項目を網羅した様式を用いている。科目担当教員毎に作成したシラバス(案)は、毎年1月に学内教員による内容の第三者評価を行っている。この第三者評価にあたっては、薬学部の教学事項を立案検討するため薬学教育センター長が組織する「薬学教育センター運営会議」を中心にカリキュラムを構成する系毎に実施している。この第三者評価による内容の改善・向上を行い、取りまとめたシラバスは薬学教育センター長、薬学部長及び学長の承認をもって確定する。

作成したシラバスは、学内ポータルサイト及び大学ホームページに掲載している。

【看護学部】

科目担当教員がシラバス作成要領に則り、授業の方法及び内容、年間の授業回数やスケジュール、到達目標、成績評価の方法等を記載した授業計画(シラバス)を1月～2月に作成する。シラバス作成後は、看護学教育センターでシラバス点検したうえで、3月に大学 Web サイト上に公開する。

授業計画書の公表方法	大学 Web サイト上で公表している。掲載箇所は以下のとおり。 【医学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/curriculum/syllabus.html 【薬学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/curriculum/syllabus.html 【看護学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/syllabus.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【医学部】

「成績評価の基準」については、「大阪医科薬科大学 学則」第 21 条、「大阪医科薬科大学 医学部規程」第 11 条に掲載している。

各科目の成績評価の方法・基準については、シラバス各科目ページ「方略」「評価」に記載している。また、各科目の到達目標については、シラバス各科目ページ「科目のゴール」、「学習アウトカムと科目達成レベル」に記載している。

学生による満足度(学修成果など)については、「授業評価アンケート」「学生調査」「e ポートフォリオ」を通じて把握している。

【薬学部】

薬学部の授業科目における成績評価の方法・基準については、「大阪医科薬科大学 学則」及び「大阪医科薬科大学 薬学部規程」に定めている。各授業科目における成績は、S・A・B・C・D・E の 6 段階で評価し、S～C を合格としている(2017 年度以前入学生は A・B・C・D の 4 段階)。各授業科目の成績の評定には、試験の評点に平常の成績などを加味することができるとしている。

また、成績の評定は、平常の成績の考査をもつて行うことができるとしている。成績の評点は、原則として 100 点を満点とした点数によって表示し、評定は S(100～90 点)、A(89～80 点)、B(79～70 点)、C(69～60 点)、D(59～30 点)、E(29 点以下)としている(2017 年度以前入学生は A(100～80 点)、B(79～70 点)、C(69～60 点)、D(59 点以下))。

授業科目毎の成績評価方法については、担当教員が設定した成績評価の方法・基準(定期試験、小テスト、レポート等)をシラバスに記載しており、年度当初の学年毎の履修ガイダンスにおいて学生に説明するとともに、授業において担当教員から学生に説明している。

試験については、定期試験を毎学期末に各 1 回行うこととしている。なお、定期試験を忌引きや傷病等の事由で欠席した場合は、追試験を実施することがあるとしている。また、定期試験を受験し、成績が合格と判定されなかった場合、定期試験終了後の毎学期末に行う再試験を受験することができるとしている。

単位の授与については、授業科目を履修した学生に対し、授業への出席を前提として試験の成績等を考査して行うこと、実習等の授業科目についてはその他適切な方法により成績を評価し行うことができるとしている。なお、薬学科・薬科学科ともに卒業研究科目の単位修得には卒業論文の提出を必須としている。卒業論文の評価にあたっては、学生に卒業論文の評価基準を明示し、2 名の審査担当教員により評価する体制としている。

このように、学修成果を厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

【看護学部】

- ・授業計画(シラバス)に記載された成績評価方法のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。
- ・授業科目を履修した学生に対し、レポートや試験の成績等の考査や GPA 制度を用いて、単位認定している
- ・成績評価の基準については、「大阪医科薬科大学 学則」第 21 条および「大阪医科薬科大学 看護学部規程」第 9 条に掲載している。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【医学部】

①GPA等の客観的な指標の設定

「大阪医科薬科大学 医学部規程」第11条に定めている。

＜大阪医科薬科大学 医学部規程第11条抜粋＞

第11条 第9条の評価に対してグレード・ポイント（以下、「GP」という。）を設定し、下記の計算式によりGPの平均値であるグレード・ポイント・アベレージ（以下、「GPA」という。）を算出する。

$$GPA = \{(\text{評価を受けた科目のGP}) \times (\text{当該科目の単位数})\} \text{の累計} / \text{履修単位数の合計 (Dの単位数を含む)}$$

2 成績の評価に対するGPは、Sが4点、Aが3点、Bが2点、Cが1点、Dが0点とする。

②公表及び成績評価の適切な実施に係る取組み

本学Webサイト上でのシラバス公開(シラバス内に「学則」を掲載している)だけでなく、GPAに関する説明を本学Webサイトに掲載している。

また、指標だけでなく、学年ごとの単年度GPA分布についても公表している。学生個々のGPAについては、成績通知に掲載するとともに、ポータルサイトでも閲覧可能となっている。

第1～5年生については、科目ごとのGP分布と学年GPA分布をIR室が提供している。

GPA分布については、カリキュラム検証に活用している。なお、第6学年生については、GPA評価ではなく学部特性上、卒業にかかる各試験の重みづけを考慮した成績評価も用いており、各試験成績では医師国家試験に準じた領域別合格基準を定め判定を行っている。

【薬学部】

成績の評定に対して、グレード・ポイント(以下「GP」といいます)を設定し、GPの平均値であるグレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」といいます)を算出します。

GPAは、各学期の履修科目の最終成績によるGPA(以下「学期GPA」)、各年度の履修科目の最終成績によるGPA(以下「年度GPA」)、入学時からのすべての学期の履修科目の最終成績によるGPA(以下「累積GPA」)の三種類を算出します。

学期GPA…その学期に履修した科目の最終成績によるGPA

年度GPA…その年度に履修した科目の最終成績によるGPA

累積GPA…GPA算出時点までのすべての学期の履修科目の最終成績によるGPA

GPAの算出対象科目は原則履修したすべての授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目は対象外とします。

(1) 可否で判定し、成績の評点を表示しない授業科目

(2) 学則第24条により本学における授業科目の履修とみなし、本学が単位を与え成績の評点を表示しない授業科目（本学に入学する前に他の大学等において単位を修得し、本学の単位として認定された科目のことです）

GPA算出のためのGPは、授業科目履修の成績の評定ごとにS(100～90点)が4点、A(89～80点)が3点、B(79～70点)が2点、C(69～60点)が1点、D(59～50点)及びE(49点以下)が0点です。

※試験を欠席した場合は、学業成績通知書には“欠席”と表記しGPは0点とします。

GPA は次の計算式により算出します。

GPA = 「対象授業科目の GP × 当該授業科目の単位数」の合計 ÷ 「対象授業科目の単位数」の合計

※得られた数値に少数が生じた場合は、小数点以下第 3 位を四捨五入し、通知します。得られた累積 GPA は各学期末に配布する学業成績通知書に記載してお知らせします。

＜本学薬学部での GPA の利用方法の例＞

- 修学指導の参考資料
- 退学勧告の基準
- 卒業研究のコース振り分けの参考資料
- 成績優秀者表彰等の参考資料
- 履修者数に制限がある選択科目の履修者選考の参考資料

各学期の成績が確定した段階で、学期 GPA、年度 GPA、累積 GPA、あるいはこれらの組み合わせが一定の基準を下回った学生には、成業の見込みを立てるため、面談等による修学指導を行います。

また、累積 GPA が 1 未満の学期が 3 期続いた場合は、学則第 29 条第 2 項の規定により退学を勧告する場合があります。ただし、休学した学期は、対象学期には含みません。

【看護学部】

・ GPA の算出方法

$GPA = 4.0 \times S$ の修得単位数 $+ 3.0 \times A$ の修得単位数 $+ 2.0 \times B$ の修得単位数 $+ 1.0 \times C$ の修得単位数 / 総履修登録単位数 (小数点第 3 位を四捨五入)

分母は、総履修登録単位数とし、不可となった科目の単位数を含む。

他大学で取得した単位互換科目、認定科目および卒業要件とならない科目は、GPA の算出から除外する。

- ・ あらかじめ設定した上記算出方法により、GPA の数値を算出している。
- ・ 学年ごとの単年 GPA 分布についてデータの収集・分析を行い、公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

【医学部】

<https://www.ompu.ac.jp/education/qt931k0000007mie-att/of2vmg0000008twc.pdf>

【薬学部】

https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/outcome/gpa.html

【看護学部】

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/outcomes/gpa2022_.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【医学部】

① 卒業の認定に関する方針の策定・公表

以下のとおり策定しており、本学 Web サイト上で公表している。

ディプロマポリシー(学位授与の方針)

建学の精神・学是に則り、種々の活動を通じて強い倫理観、責任感、および指導力を涵養しつつ、医学を中心とした諸科学の知識を身につけ、医師や医学研究者としての資質と能力を将来にわたって発揮できる人材の育成を目指しています。

必要な所定の単位を修得し、以下の能力を獲得した学生に対して卒業を認定し、学士(医学)を授与します。

1. 倫理とプロフェッショナリズム

高い倫理性と誇りをもって、自己管理能力とリーダーシップを有し、他者に敬意をもって接することができる。

2. 医学・科学的知識

医学における科学的知識について十分に理解し、診療や研究に活用できる。

3. 実践的診療能力

統合された医学・科学的知識、技能に基づいて、高い倫理観を有し、患者に敬意と思いやりをもって、医療行為を実践できる。

4. 自律的探求能力

医師や医学研究者としての能力の向上を目指し、生涯にわたって自ら学習することができる。

5. 多職種連携とコミュニケーション

他の医療職の立場や考え方を理解、尊重しながら自分の考えを伝え、チーム医療において良好な人間関係を構築することができる。

6. 医療の社会性と国際性

医療の社会性に関する基本的な知識を身につけたうえで、地域の特性を考慮した適切な判断に基づく医療を提供できる。また医学情報発信に 必要な外国語表現力を身につけ、海外の医療者・研究者や患者とコミュニケーションを取ることができる。

②適切な実施に係る取組み

医学部では、ディプロマポリシーの下部にコンピテンシーズを設定し、新カリキュラム進行学年においては、各科目の到達目標とコンピテンシーズを結び付ける「レベルマトリクス」を導入しており、個々の授業科目と、ディプロマポリシーとの結びつきを明確にしている(シラバスに記載)。

また、アセスメントポリシー(学修成果の把握に関する方針)制定以後、学習成果を評価するための的確なアセスメント項目を設定するとともに、設定した学習成果を生み出しているかの点検と評価を行っている。その結果を踏まえて、さらなる教育の充実と学習成果向上のための改善に取り組む体制を構築している。

【薬学部】

学則に定める本学の目的に基づき、次の薬学部薬学科では次の目的を定めている。

- (1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する。
- (2) 多様な人材と共同し、薬学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する。
- (3) 科学的知識と倫理的判断に基づき、薬学に関する専門知識、情報や技術を効果的に活用した医療が実践できる能力を育成する。

- (4) 薬剤師として地域社会の特性を学び、多職種と連携し協働してさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を育成する。
- (5) 薬剤師として専門能力と教育能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を育成する。

薬学科 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

薬学部薬学科 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

本学薬学部において学士(薬学)の学位を授与される者は、薬剤師としてのプロフェッショナリズムを十分に理解し、社会が求める薬剤師としての能力を将来にわたって継続的に発展させる上で基盤となる以下の内容を実践できるものとする。これらの内容に関して別途定める基準に到達している場合に学位を授与する。

① プロフェッショナルとしての基盤

薬剤師としての責務を認識するとともに、法令を遵守し、高い倫理観と責任感をもち、幅広い教養と豊かな人間性と国際的な視野を身に付けたうえで、患者をはじめとする他者に対して敬意をもって誠実な態度で医療に関わる。

② コミュニケーションと多職種連携

多様な背景を持つ患者や地域住民、医療関係者、教育者、研究者などと良好な人間関係を築いて適切な情報の収集や提供を行い、他職種の職能や考え方を理解ならびに尊重するとともに、様々な情報を共有し、連携して医療などの職務にあたる。

③ 社会的貢献

薬学・医療に関する情報の収集・発信に必要な語学能力と国際的視点を持ち、研究活動や臨床現場で得られた知見を適切に利活用し、国際社会や地域社会において人々の疾病の予防、健康の回復・維持・増進、公衆衛生の向上に貢献する。

④ 問題解決

研究活動や臨床現場はもとより様々な局面において解決すべき課題を見出すとともに、薬学的知識・技能や経験などを統合し、先端技術や情報処理技術を適切に利活用して、根拠に基づいて解決に向けて取り組む。

⑤ 薬物治療の実践

患者の病態だけでなく、患者およびその家族の社会的背景や心理の変化にも配慮し、医薬品の特性の理解と科学的根拠に基づく総合的な評価に依拠した医薬品の供給、調剤、患者教育、処方設計の提案、患者の状態の把握を通じて、薬物治療の有効性と安全性を担保することにより患者の療養に貢献する。

⑥ 自己研鑽と共育

薬学・医療に関わる者として、自らの行動を常に省察し、能力の向上を目指して他者と共に学び高めあい、後進の育成に努める。

【看護学部】

ディプロマポリシー(学位授与の方針)

卒業までに所定の単位を修得し、下記の能力を有する者に、学士(看護学)の学位を授与します。

1. 生命の尊厳を守り、人権を尊重し、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重した行動をとることができる。
2. グローバルな視点から看護に関する課題を探究し、新しい知識や技術の創造に取り組むことができる。
3. 看護学に関する基本的な専門的知識と技術を身につけ、個別の健康課題に対し、

	ライフステージや健康状態等を考慮した看護を実践することができる。 4. 地域社会における健康課題を把握し、多職種と連携し協働する必要性と方法を理解して、多様な課題の解決に取り組むことができる。 5. 自らのキャリア形成をみすえて、向上心をもって自己研鑽し続けることができる。 • ディプロマポリシー(学位授与の方針)や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している • 4年以上在学し、学則第18条「教育課程及び履修方法」に定める所定の単位を修得した者に対し、看護学部教授会の議を経て看護学部長が卒業を認定し、学長が決定のうえ学士（看護学）の学位を授与している。なお、卒業要件については、学則のほか、看護学部規程や「履修のてびき」に明示し、学則及び看護学部規定についてはWEBサイトでも公表している。
卒業の認定に関する方針の公表方法	【医学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/policy/diploma_policy.html 【薬学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/index.html 【看護学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/diploma_policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪医科薬科大学
設置者名	学校法人大阪医科薬科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
財産目録	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
事業報告書	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
監事による監査報告(書)	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2024年度事業計画、対象年度:2024年度)
公表方法:Webサイト(https://www.omp.ac.jp/2024plan.html)
中長期計画(名称:学校法人大阪医科薬科大学 中(長)期事業計画 2019 - 2025 対象年度:2019 - 2025年度)
公表方法:Webサイト(https://www.omp.ac.jp/about/plan2019_2025.html)、紙媒体

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学WEBサイト上で自己点検・評価報告書を公開 https://www.ompu.ac.jp/about/ompu/evaluation/index.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:大学WEBサイト上で公開 https://www.ompu.ac.jp/about/ompu/evaluation/accreditation.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的（公表方法：大学 WEB サイト上で公開） https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/vision/index.html
（概要） 大阪医科薬科大学 学則に大学の理念・目的を規定し、大阪医科薬科大学 医学部 規程において医学部の目的を規定している。 大阪医科薬科大学 学則抜粋 （理 念） 第 1 条 本学は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。 （目 的） 第 2 条 本学は、前条の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人材を育成することを目的とする。 (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材 (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材 (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材 大阪医科薬科大学 医学部規程抜粋 （目 的） (1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する。 (2) 多様な人材と共同し、医学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する。 (3) 科学的知識と倫理的判断に基づき、疾病および治療に関する専門知識、情報や技術を効果的に活用した医療が実践できる能力を育成する。 (4) 医師として地域社会の特性を学び、多職種と連携し協働してさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を育成する。 (5) 医師として専門能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学 WEB サイト上で公開） https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/policy/diploma_policy.html
（概要） ディプロマポリシー(学位授与の方針) 建学の精神・学是に則り、種々の活動を通じて強い倫理観、責任感、および指導力を涵養しつつ、医学を中心とした諸科学の知識を身につけ、医師や医学研究者としての資質と能力を将来にわたって発揮できる人材の育成を目指しています。 必要な所定の単位を修得し、以下の能力を獲得した学生に対して卒業を認定し、学士（医学）を授与します。 1. 倫理とプロフェッショナリズム 高い倫理性と誇りをもって、自己管理能力とリーダーシップを有し、他者に敬意をもって接することができる。

2. 医学・科学的知識

医学における科学的知識について十分に理解し、診療や研究に活用できる。

3. 実践的診療能力

統合された医学・科学的知識、技能に基づいて、高い倫理観を有し、患者に敬意と思いやりをもって、医療行為を実践できる。

4. 自律的探求能力

医師や医学研究者としての能力の向上を目指し、生涯にわたって自ら学習することができる。

5. 多職種連携とコミュニケーション

他の医療職の立場や考え方を理解、尊重しながら自分の考えを伝え、チーム医療において良好な人間関係を構築することができる。

6. 医療の社会性と国際性

医療の社会性に関する基本的な知識を身につけたうえで、地域の特性を考慮した適切な判断に基づく医療を提供できる。また医学情報発信に必要な外国語表現力を身につけ、海外の医療者・研究者や患者とコミュニケーションを取ることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.omp.ac.jp/education/f_med/policy/curriculum_policy.html

（概要）

カリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）

大阪医科薬科大学の理念、および医学部医学科の目的のもと、ディプロマポリシーに示された学修成果を学生が達成することを目的として、教育課程編成の方針を以下のように定めます。

1. 初年次教育

教養教育科目や医学準備教育科目の講義、セミナー、実習を通して、医学・医療を学修するために必要な知識、態度、技術を修得します。

2. 基礎医学教育

基礎医学科目の講義と実習を通して、社会医学、臨床医学に活用できる体系的な知識を修得します。

3. 社会医学・臨床医学教育

医療経済、医療保険、医療法規などの講義を通して、代表的な疾患の病態、診断、治療・予防についての知識を修得します。

4. 臨床実習

コア・クリニカル・クラークシップでは、大学病院の各診療科において実習を行い、アドバンスト・クリニカル・クラークシップでは、主に地域の医療機関で臨床実習を行い、医療の現場を教室として患者から学ぶことにより、実践的な診療能力を獲得します。

5. 医療プロフェッショナリズム

早期体験実習から参加型臨床実習を通して、医療の全体的な流れを体験的に学びつつ、医療人に必要な倫理やチーム医療でのコミュニケーション能力等を修得します。また、地域医療実習などを通して、医療人として地域固有の課題を見つけ解決する能力を獲得します。

6. 語学・国際交流

医療面接や海外との情報受発信に必要な語学力を修得します。国際交流や海外研修の機会により、国際性豊かな医療人を育成します。

7. リサーチマインド

リサーチマインドを醸成し、自ら課題を発見し、それを解決する姿勢を獲得します。また、EBM（evidence-based medicine）を実践する能力を獲得します。

8. データサイエンス

データサイエンスおよびAI導入により激動する未来の医療界における自らの在り

方を省察し、未来における諸問題を解決する能力を獲得します。数理科学に基づいた統計的アプローチやデータ分類、解釈、解析、表現法について学び、データを正しく評価、活用する基盤となるリテラシーを身に着けます。

9. 多職種連携

医薬看融合教育を含む、他学部の学生とともに学び討論する教育を通し、チーム医療を実践する能力を獲得します。

上記の方針をもとに編成した教育課程では、講義、演習、実習等の教育内容に応じて、アクティブラーニング、体験型学修、オンライン教育なども活用した教育、学修を実践します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/policy/admission_policy.html

（概要）

アドミッションポリシー(入学受入の方針)

大阪医科薬科大学は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をととして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成するため、次のような人材を求めています。

- (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材

そこで医学部では、次のような学生を求めています。

■求める学生像

1. 医学を学ぶ明確な目的と意欲をもっている人
2. 医学を学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力をもっている人
3. 人に対する思いやりと豊かな人間性、および高い倫理性をもっている人
4. 他の人の意見を尊重し、コミュニケーション能力を涵養できる人
5. 知的好奇心と探究心をもって、自ら生涯にわたり課題の発見と解決に取り組むことのできる人
6. 柔軟な思考ができ、多様化と国際化に向かう現代社会に適応できる人

■大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

1. 数学：知識に加え、数学的・論理的に思考し表現する能力
2. 理科：物理、化学、生物についての知識、科学的知識・思考にもとづいた判断力と探究心
3. 外国語：英語についての読解力・表現力と英語による基礎的なコミュニケーション能力
4. 国語：日本語文章の読解力・構成力、および日本語による表現力
5. 地理歴史・公民：基礎的な知識に加え、物事を社会的視点から理解する能力

■入学選抜の基本方針

以上のような学生を選抜するため、以下の選抜を実施し、様々な要素を評価します。

・一般選抜では、知識・技能に加え、提出書類や面接等により思考力・判断力・表現力等の資質を評価します。

・総合型選抜では、知識・技能に加え、提出書類や面接等により主体性・協働性、思考力・判断力・表現力等の資質、また本学及び医学への関心・意欲を評価します。

・学校推薦型選抜では、知識・技能に加え、提出書類や面接等により主体性・協働性、思考力・判断力・表現力等の資質、また本学及び医学への関心・意欲を評価します。

学部等名 薬学部薬学科
教育研究上の目的（公表方法：大学 WEB サイト上で公開） https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/index.html
（概要） 大阪医科薬科大学 学則に大学の理念・目的を規定し、大阪医科薬科大学 薬学部 規程において薬学部の目的を規定している。
大阪医科薬科大学 学則抜粋 （理 念） 第 1 条 大阪医科薬科大学（以下、「本学」という。）は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をと おして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を 育成する。 （目 的） 第 2 条 本学は、前条の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人 材を育成することを目的とする。 (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材 (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材 (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材
大阪医科薬科大学 薬学部規程抜粋 （目 的） 第 2 条 学則に定める本学の目的に基づき、薬学部薬学科の目的は、次の各号のと おりとする。 (1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する。 (2) 多様な人材と共同し、薬学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する。 (3) 科学的知識と倫理的判断に基づき、薬学に関する専門知識、情報や技術を効果的に活用した医療が実践できる能力を育成する。 (4) 薬剤師として地域社会の特性を学び、多職種と連携し協働してさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を育成する。 (5) 薬剤師として専門能力と教育能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学 WEB サイト上で公開） https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/index.html
（概要） 薬学科 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)※令和 6 年度以降入学生適用 薬学部薬学科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 本学薬学部において学士（薬学）の学位を授与される者は、薬剤師としてのプロ フェッショナリズムを十分に理解し、社会が求める薬剤師としての能力を将来に わたって継続的に発展させる上で基盤となる以下の内容を実践できるものとする。 これらの内容に関して別途定める基準に到達している場合に学位を授与する。 ① プロフェッショナルとしての基盤 薬剤師としての責務を認識するとともに、法令を遵守し、高い倫理観と責任感を

もち、幅広い教養と豊かな人間性と国際的な視野を身に付けたうえで、患者をはじめとする他者に対して敬意をもって誠実な態度で医療に関わる。

② コミュニケーションと多職種連携

多様な背景を持つ患者や地域住民、医療関係者、教育者、研究者などと良好な人間関係を築いて適切な情報の収集や提供を行い、他職種の職能や考え方を理解ならびに尊重するとともに、様々な情報を共有し、連携して医療などの職務にあたる。

③ 社会的貢献

薬学・医療に関する情報の収集・発信に必要な語学能力と国際的視点を持ち、研究活動や臨床現場で得られた知見を適切に利活用し、国際社会や地域社会において人々の疾病の予防、健康の回復・維持・増進、公衆衛生の向上に貢献する。

④ 問題解決

研究活動や臨床現場はもとより様々な局面において解決すべき課題を見出すとともに、薬学的知識・技能や経験などを統合し、先端技術や情報処理技術を適切に利活用して、根拠に基づいて解決に向けて取り組む。

⑤ 薬物治療の実践

患者の病態だけでなく、患者およびその家族の社会的背景や心理の変化にも配慮し、医薬品の特性の理解と科学的根拠に基づく総合的な評価に依拠した医薬品の供給、調剤、患者教育、処方設計の提案、患者の状態の把握を通じて、薬物治療の有効性と安全性を担保することにより患者の療養に貢献する。

⑥ 自己研鑽と共育

薬学・医療に関わる者として、自らの行動を常に省察し、能力の向上を目指して他者と共に学び高めあい、後進の育成に努める。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学 WEB サイト上で公開）

https://www.omp.ac.jp/education/f_pharm/policy/index.html

（概要）

薬学科 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) ※令和6年度以降入学生適用

本学薬学部のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーを具体化したアウトカムに達した者が示すコンピテンシーを醸成するための教育を提供することを目指す。また、本カリキュラムでは、体系的かつ段階的に学習を進めるとともに、学問領域を横断あるいは縦断した統合的な学びが行えるように授業間の連携を重視して構成する。そのため、複数の科目内容を連携させた演習を種々の学年に配置する。また、コンピテンシー醸成の基盤となる内容に関しては、その学び易さを考慮して学問領域ごとの科目配置も行う。

以下に、ディプロマ・ポリシーの項目毎にアウトカムを提示した上で、その達成のための方針を示す。

1. プロフェッショナルとしての基盤

（アウトカム：薬剤師が命に関わる専門職であることを自覚し、薬のプロフェッショナルとしての誇りと責任をもって振舞う）

深い教養を身に付けていくための科目を1年次から置くとともに、薬剤師が果たすべき責務や医療人としての倫理に基づく行動を醸成するための科目を1～6年次にわたって配置する。また、1年次を含む複数年次に社会の中で学ぶ体験型学習の機会を設ける。さらに5年次に配置する臨床実習によって、プロフェッショナルとしての姿勢を深める。

2. コミュニケーションと多職種連携

（アウトカム：医療人として、他者と適切なコミュニケーションを取り、患者や多職種などとの良好な関係を築き連携して医療に参画する）

コミュニケーション能力醸成のため、初年次教育、語学教育、体験型学習、演習型学習、学部連携学習などにおいて、SGD (Small Group Discussion) やプレゼンテーション、PBL (Problem-Based Learning)、TBL (Team-Based Learning) などを取り入れる。また、4年次

に薬剤師として必要なコミュニケーションスキルを学ぶ講義・演習科目を配置する。さらに、他職種の理解や他職種と良好な関係を構築するための基盤を培うため、1年次から学部連携学習科目を配置する。5年次の臨床実習では、薬局や病院において、患者やその家族に対する面談や指導に取り組むことに加え、他学部学生や多職種との連携を実践する。

3. 社会的貢献

(アウトカム：薬剤師の使命を認識し、公衆衛生の維持・向上などを通して社会に貢献する)

薬剤師としての社会貢献活動を実施する能力を修得するため、医療人や患者・生活者の立場を理解し、実社会での地域貢献活動に接する体験型学習を、1年次を含む複数年次に設ける。また、国際的な視点や感覚に基づく情報の収集・発信に必要な語学能力を醸成するため、1年次から複数年次にわたって語学科目を配置する。加えて、2～4年次に公衆衛生に関する理解を深める講義・演習・実習科目を配置する。これらの段階的な学びを経て、5年次における臨床実習を通して、薬剤師の社会的役割を実践的に学ぶ。

4. 問題解決

(アウトカム：臨床の場や研究の場のみならず、自身が直面する状況において幅広い視野で物事を捉え、課題を見出し、それを解決する)

課題の発見・解決における基本的な考え方や取り組み方を身に付けるために、PBLやTBLを取り入れた初年次教育やそれに続く演習を実施する。また、1～4年次に研究や臨床の場における問題解決に必要な知識やその理解を深めるための講義・演習を配置するとともに、研究における基本的手技や医療現場におけるエビデンス構築の一般的手法を身に付けるための基礎実習を配置する。さらに、統計学的手法を学ぶ科目を2年次以降に、適切に情報を収集・解析・活用できる能力を身に付けるための科目を1年次から複数年次にわたって配置する。加えて、より高度で実践的な問題解決能力を身に付けるため、4～6年次にわたって取り組む卒業研究、5年次の臨床実習を配置する。

5. 薬物治療の実践

(アウトカム：薬剤師が人の命に関わることの責任を深く認識し、患者・家族にとってより良い薬物治療を提供する)

薬物治療に関連する基礎知識を修得する薬学専門科目に加えて、疾患の病態や薬理、薬物治療を統合した科目を1～4年次に配置する。また、薬事制度や社会保障制度に関する理解を深める科目を3年次から配置する。並行して基礎薬学系領域から医療・臨床薬学系領域にまたがる連携演習を設定する。5年次の臨床実習では、実際の患者などに対する実践的な薬物治療の学習を行う。また、基礎から臨床までを統合して学ぶ統合型演習を臨床実習の実施前と実施後に配置する。

6. 自己研鑽と共育

(アウトカム：薬剤師が医療人であることを認識し、常に研鑽し続けるとともに、他者との共育を進める)

未知なる課題に取り組む卒業研究、正確かつ最適な情報を必要とする臨床実習を配置し、自ら積極的に学び、生涯にわたって自己研鑽する姿勢を涵養する。また、後進を育成する能力の基盤を培い、チーム医療の観点からも必要な共育という認識を養うために、薬学における教育の基礎を学ぶ機会や後輩を指導する機会を設ける。

上記のように編成した教育課程では各科目の教育内容に応じて、アクティブラーニング、体験型学習、オンライン教育、LMS (Learning Management System) などを活用した学修を実践する。

上記のアウトカムは、別途定める本学のアセスメント・ポリシーおよび本学薬学部のアセスメント・プランに基づき評価する。特に、科目レベルの学修成果については、その特性に応じて筆記試験、口頭試験、実地試験、レポート、ポートフォリオなどにより評価する。パフォーマンスの評価に際しては、ルーブリックを活用する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/policy.html

(概要)

薬学科 アドミッションポリシー(入学受入れの方針)

大阪医科薬科大学は、建学の精神及び学是(至誠仁術)に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成するため、次のような人材を求めています。

- (1)人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2)変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3)地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材

そこで薬学部では、次のような学生を求めています。

■求める学生像

- 1.薬学を学ぶ明確な目的と意欲を有する人
- 2.薬学を学ぶために必要とされる、理科や数学などの基礎科学や英語などの知識、技能を有する人
- 3.将来の医療人にふさわしい倫理観と責任感を持ち、医療に貢献したいという意欲を有する人
- 4.他者の意見を尊重し、円滑にコミュニケーションがとれる人
- 5.生涯にわたり課題の発見と問題解決に取り組む意欲を有する人
- 6.多様化と国際化する現代社会において、情報を適切に活用し、柔軟な思考ができる人

■大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

- 1.数 学：数学的・論理的に思考し表現する能力
- 2.理 科：化学、生物、物理について、科学的知識とそれに基づいた思考力・応用力
- 3.外国語：英語についての読解力・表現力と英語による基礎的なコミュニケーション力
- 4.国 語：日本語文章の読解力・構成力及び日本語による表現力
- 5.地理歴史・公民：国内外の文化・歴史及び現代社会の幅広い知識と課題を考察する思考力
- 6.情 報：情報を活用する基礎的な能力

■入学者選抜の基本方針

- ・一般選抜では、学力試験により知識・技能を評価します。
- ・学校推薦型選抜では、学力試験により知識・技能を評価し、提出書類や面接などにより主体性・協働性、思考力・判断力・表現力、本学及び薬学への関心・意欲を評価します。
- ・その他選抜では、学力試験により知識・技能を評価し、提出書類や面接などにより主体性・協働性、思考力・判断力・表現力、本学及び薬学への関心・意欲を評価します。

学部等名 看護学部

教育研究上の目的(公表方法:大学WEBサイト上で公開)

https://www.omp.ac.jp/education/f_nursing/vision.html

(概要)

大阪医科薬科大学 学則に大学の理念・目的を規定し、大阪医科薬科大学 看護学部規程において看護学部の目的を規定している。また、学部の目的に基づく教育目標を定めている。

大阪医科薬科大学 学則抜粋

(理 念)

第1条 本学は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。

(目 的)

第2条 本学は、前条の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人材を育成することを目的とする。

- (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材

大阪医科薬科大学 看護学部規程抜粋

(目 的)

第2条 学則に定める本学の目的に基づき、看護学部看護学科の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 豊かな人間性を備え、人々の健康課題に対して多職種と共に対応できる人材を育成する。
- (2) 変化する社会に対応できる柔軟な思考力と幅広い知識及び技術をもった看護実践力を有する人材を育成する。
- (3) 探究心をもって地域社会や国際社会に貢献できる創造的な人材を育成する。

大阪医科薬科大学 看護学部 教育目標

1. 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を養う。
2. 多様な人材と共同し、看護学や看護の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を養う。
3. 科学的知識と倫理的判断に基づき、専門知識や技術を効果的に活用した看護実践ができる能力を養う。
4. 地域社会の状況と変化を学び、多職種と連携し協働して人々のさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を養う。
5. 看護職として専門能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を養う。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/diploma_policy.html

(概要)

ディプロマポリシー(学位授与の方針)

卒業までに所定の単位を修得し、下記の能力を有する者に、学士（看護学）の学位を授与します。

1. 生命の尊厳を守り、人権を尊重し、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重した行動をとることができる。
2. グローバルな視点から看護に関する課題を探究し、新しい知識や技術の創造に取り組むことができる。
3. 看護学に関する基本的な専門的知識と技術を身につけ、個別の健康課題に対し、

- ライフステージや健康状態等を考慮した看護を実践することができる。
4. 地域社会における健康課題を把握し、多職種と連携し協働する必要性と方法を理解して、多様な課題の解決に取り組むことができる。
 5. 自らのキャリア形成をみすえて、向上心をもって自己研鑽し続けることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学 WEB サイト上で公開）

https://www.omp.ac.jp/education/f_nursing/policy/curriculum_policy.html

（概要）

カリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）

看護学部では、基礎科目を1学年次で幅広く学び、専門基礎科目と専門科目は1学年次から学年進行に合わせて、徐々に学びを深めていく漸進的な科目構成とするカリキュラムデザインのもと、以下の教育展開を行います。

学生は、この教育課程の枠組みで構成された科目を4年間通して学ぶことにより、「学士力」を身につけディプロマポリシーを達成することができます。

1. 高い倫理観と高度な知識・技術・態度を備えた看護実践力育成教育

基礎科目に、倫理学や大学で学ぶための基礎等を学ぶ「基盤科目」、看護の対象となる人間への理解を深め、実践の科学としての看護を学ぶための科学的思考の基盤を養う「人間と科学」等を配置しています。

専門基礎科目に、人間のからだやこころの仕組み、健康や病気についての理解を深めるための「人間と健康」、人間の健康及び生活を支えるための多職種理解や生活環境の理解、保健・医療・福祉制度などの医療環境を理解するための「健康と環境」の諸科目を配置しています。

専門科目に、看護実践力を身につけるための基礎となる「看護の基盤」、人間のライフステージ、健康状態、療養の場を枠組みとし「療養生活支援看護」および「地域家族支援看護」の諸科目を配置しています。

2. 多職種連携教育

多職種と連携・協働して課題解決する能力を養うために、本学の特色である「多職種連携教育」の科目を医学部、薬学部、看護学部合同で1学年次から4学年まで積み上げて学ぶことができるように配置しています。

3. 多様性を尊重した創造力の涵養

基礎科目に国際社会のなかでさまざまな人とのコミュニケーションや情報収集できる力を身につける「人間と言語」や人間とその生活の場である社会や人間を取り巻く環境への理解を深める「人間と社会」を枠組みとして、異文化理解を深めるための科目等を設置しています。また海外研修を含めた国際交流演習の科目を配置しています。

4. グローバルな視点からの課題探求力の育成とキャリア形成教育

「統合」科目では統合看護学実習や卒業演習等を配置し、グローバルな視点からの課題探求力を身につけ、生涯学び続ける専門職に必要とされる時代の要請に応じた学びや自己研鑽の態度の基盤を形成します。

また、卒業後のキャリア形成に向けた教育として、保健師および助産師の国家試験受験資格取得に必要な科目を選択できるように低学年次より配置しています。さらに、看護師国家試験受験資格のみの希望者には、将来的な高度実践看護師等のキャリア形成をみすえて、臨床判断や実践力をより高めるための選択科目として「看護実践発展科目」を配置し、看護実践力の向上をめざした教育の特化を図っています。

5. 学生が参画する学習成果評価の実践

ディプロマポリシーの到達目標を学年ごとに設定し、毎年その達成度を学生自らが評価します。

上記の方針のもと、教育方法としては、①講義、演習、実習を通して、学生と教員による積極的な双方向型の授業、②アクティブラーニングを活用した講義や演習、③リフレクションやポートフォリオを取り入れた看護学実習、④オンライン教育、⑤卒業演習（卒業論文作成）を通じての個別指導等の多様な教育方法の展開を図ります。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学 WEB サイト上で公開）

https://www.omp.ac.jp/education/f_nursing/policy/admission_policy.html

（概要）

アドミッションポリシー（入学者受入の方針）

大阪医科薬科大学は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成するため、次のような人材を求めています。

- (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材

そこで看護学部では、次のような学生を求めています。

■求める学生像

1. 人間の健康と生活の営みに関心のある人
2. 他者の気持ちや立場を理解し、思いやりをもってかかわることができる人
3. 看護学を学ぶうえで基盤となる基礎学力と応用力をもっている人
4. 他者とコミュニケーションをとり協力して行動できる人
5. 研究心を持ち、自ら課題を見出して学ぶ意欲のある人
6. 看護学を学び、地域社会及び国際社会に貢献したい人

■大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

看護学部では、看護学を学ぶうえで基盤となる次の教科・科目に関する知識・技能に加え、以下の能力や態度を身につけておく必要があります。

1. 国語については、読解力、表現力、文章構成力
2. 数学については、数学的・論理的に思考し表現する能力
3. 理科については、科学的思考力と探求力
4. 英語については、読解力、表現力、国際社会の人々と自らコミュニケーションを図ろうとする力
5. 地理歴史・公民については、物事を社会的視点から理解する能力

■入学者選抜の基本方針

以上のような学生を選抜するため、以下の選抜を実施し、様々な要素を測ります。

- ・一般選抜では、知識・技能を測ります。一部の選抜では、提出書類や面接等により思考力・判断力・表現力を測ります。
- ・総合型選抜では、知識・技能に加え、提出書類や面接等により主体性・協働性、思考力・判断力・表現力、また本学及び看護学への関心・意欲を測ります。
- ・学校推薦型選抜では、知識・技能に加え、提出書類や面接等により主体性・協働性、思考力・判断力・表現力、また本学及び看護学への関心・意欲を測ります。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学 WEB サイト上で公開

<https://www.ompu.ac.jp/class/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
医学部	－	58 人	38 人	103 人	277 人	0 人	476 人
薬学部	－	34 人	21 人	15 人	10 人	4 人	84 人
看護学部	－	14 人	9 人	7 人	9 人	5 人	44 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
－		341 人					341 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学 WEB サイト上で公開している。					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
大学 WEB サイト上で公開している							
【医学部】							
https://www.omp.ac.jp/education/f_med/education_center.html							
【看護学部】							
https://www.omp.ac.jp/education/f_nursing/center/education_center/fd_nursing.html							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	112 人	110 人	98.2%	672 人	674 人	100.2%	0 人	0 人
薬学部	294 人	299 人	101.7%	1764 人	1850 人	104.8%	0 人	0 人
看護学部	85 人	85 人	100%	340 人	354 人	104.1%	0 人	0 人
合計	491 人	494 人	100.6%	2,776 人	2,878 人	103.6%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	111 人 (100%)	1 人 (0.9%)	107 人 (96.3%)	3 人 (2.7%)
薬学部	296 人 (100%)	5 人 (1.9%)	246 人 (91.4%)	18 人 (6.7%)
看護学部	86 人 (100%)	2 人 (2.3%)	83 人 (96.5%)	1 人 (1.2%)
合計	493 人 (100%)	8 人 (1.6%)	436 人 (88.4%)	22 人 (4.4%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項） <薬学部> 大阪医科薬科大学大学院、中外製薬、日本イーライリリー、マルホ、山田養蜂場、メディサイエンスプランニング、アインファーマシーズ、総合メディカル、スギ薬局、ウエルシア薬局、大阪大学医学部附属病院、国立病院機構近畿グループ、愛仁会、徳洲会グループ、大阪府、大阪市、兵庫県 他 <看護学部> 大阪医科薬科大学病院
（備考） <医学部 卒業者内訳> 初期臨床研修医：107 名（96.3%）

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【医学部】 授業科目、授業の方法について、様式第2号の3にも記載したとおりシラバスに掲載している。 ＝2024年度シラバスにかかる例＝ ・授業方法＝シラバス各科目ページに記載(授業計画と合わせて記載している) ・授業の内容＝シラバス各科目ページ「科目の概要」、「授業計画」に記載 ・授業計画＝授業時間割としてユニバーサルパスポートに掲載 ・本学 Web サイト上でシラバスを公表している。 【薬学部】 薬学部のシラバスは、当該年度における教育課程(カリキュラム)別に作成している。令和6年度入学生以降のシラバス記載内容は、授業を担当する教員のオフィス・アワー、授業科目毎に指導教員、配当年次・期間、単位、選必修区分のほか、授業の概要、授業の目的（なぜ本科目を学ぶのか）、授業の方法、アクティブ・ラーニングの取組(実施している場合のみ)、成績評価方法、学部所定の期間に定期試験を実施するか、試験・課題に対するフィードバック方法、実務経験を有する専任教員名/実務経験を活かした実践的教育内容、ディプロマ・ポリシーとの関連、SDGs17の目標との関連、具体的な授業計画を明示しており、授業計画には各授業における内容と事前学習の具体的内容と必要な時間について記載している。 シラバスの作成過程は、毎年末にかけて次年度に配置する授業科目毎にその科目担当教員に対して作成を要請することから始まる。この要請においては上記のシラバスへの記載項目を網羅した様式を用いている。科目担当教員毎に作成したシラバス(案)は、毎年1月に学内教員による内容の第三者評価を行っている。この第三者評価にあたっては、薬学部の教学事項を立案検討するため薬学教育センター長が組織する「薬学教育センター運営会議」を中心にカリキュラムを構成する系毎に実施する。この第三者評価による内容の改善・向上を行っている。 作成したシラバスは、冊子体として年度初めに学生に配付することに加え、大学 Web サイトに掲載することで公表している。 【看護学部】 科目担当教員がシラバス作成要領に則り、授業の方法及び内容、年間の授業回数やスケジ
--

ルール、到達目標、成績評価の方法等を記載した授業計画(シラバス)を1月～2月に作成する。授業計画(シラバス)に記載された成績評価方法のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【医学部】

「成績評価の基準」については、「大阪医科薬科大学 学則」第21条、「大阪医科薬科大学 医学部規程」第11条及び第21条に掲載している。

大阪医科薬科大学 学則」第21条抜粋

第21条 授業科目の成績は、試験その他の評価により行う。

2 評価は原則として100点法によって行い、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、90点以上を秀(S)、80点以上89点以下を優(A)、70点以上79点以下を良(B)、60点以上69点以下を可(C)、59点以下を不可(D)と表示する。

3 不合格となった授業科目については、再試験を行うことがある。

4 試験及び成績の評価の実施に関し必要な事項は、学部規程に定める。

第21条の2 前条の評価に対してグレード・ポイント(以下、「GP」という。)を設定し、GPの平均値であるグレード・ポイント・アベレージ(以下、「GPA」という。)を算出する。

2 GP及びGPAの取扱いについては、学部規程に定める。

【薬学部】

薬学部の授業科目における成績評価の方法・基準については、「大阪医科薬科大学 学則」及び「大阪医科薬科大学 薬学部規程」に定めている。各授業科目における成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階で評価し、S～Cを合格としている(2017年度以前入学生はA・B・C・Dの4段階)。

各授業科目の成績の評定には、試験の評点に平常の成績などを加味することができるとしている。また、成績の評定は、平常の成績の考査をもって行うことができるとしている。成績の評点は、原則として100点を満点とした点数によって表示し、評定はS(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59～30点)、E(29点以下)としている(2017年度以前入学生はA(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下))。

授業科目毎の成績評価方法については、担当教員が設定した成績評価の方法・基準(定期試験、小テスト、レポート等)をシラバスに記載しており、年度当初の学年毎の履修ガイダンスにおいて学生に説明するとともに、授業において担当教員から学生に説明している。

試験については、定期試験を毎学期末に各1回行うこととしている。なお、定期試験を忌引きや傷病等の事由で欠席した場合は、追試験を実施することがあるとしている。また、定期試験を受験し、成績が合格と判定されなかった場合、定期試験終了後の毎学期末に行う再試験を受験することができるとしている。

単位の授与については、授業科目を履修した学生に対し、授業への出席を前提として試験の成績等を考査して行うこと、実習等の授業科目についてはその他適切な方法により成績を評価し行うことができるとしている。なお、薬学科・薬科学科ともに卒業研究科目の単位修得には卒業論文の提出を必須としている。卒業論文の評価にあたっては、学生に卒業論文の評価基準を明示し、2名の審査担当教員により評価する体制としている。

このように、学修成果を厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

【看護学部】 ・授業計画(シラバス)に記載された成績評価方法のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科(2024年度 入学者適用)	205.0 単位	㊥・無	単位
	医学科(2023年度 入学者適用)	210.0 単位	㊥・無	単位
	医学科(2022年度 入学者適用)	229.0 単位	㊥・無	単位
	医学科(2021年度 入学者適用)	228.5 単位	㊥・無	単位
	医学科(2020年度 入学者適用)	225.0 単位	㊥・無	単位
薬学部	薬学科(2024年度 入学者適用)	186 単位	㊥・無	55 単位
	薬学科(2018年度 ～2023年度入 学者適用)	187 単位	㊥・無	55 単位
看護学部	看護学科	127 単位	㊥・無	(～2021年度) 164 単位 (2022年度～) 177 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		【医学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/outcomes/gpa.html 【薬学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/outcome/gpa.html 【看護学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/outcomes/gpa2022_.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学 WEB サイトで公表

https://www.ompu.ac.jp/about/ompu/info_open/index.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科 (初年度)	1,880,000 円	1,000,000 円	3,105,000 円	
	医学科 (2 年次以降)	1,880,000 円	—	2,605,000 円	
薬学部	薬学科 (初年度)	1,200,000 円	400,000 円	600,000 円	
	薬学科 (2 年次以降)	1,200,000 円	—	600,000 円	
看護学部	看護学科 (初年度)	1,200,000 円	200,000 円	500,000 円	2022 年度以降、授業料 と入学金が変更
	看護学科 (2 年次以降)	1,200,000 円		500,000 円	
	看護学科 (4 年次保健師)	1,100,000 円	—	600,000 円	
	看護学科 (4 年次助産師)	1,100,000 円	—	600,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 【医学部】 医学教育センター ※本学 Web サイトから抜粋 https://www.omp.ac.jp/education/f_med/education_center.html 医学教育センターは平成 15 年に設置され、医学教育の企画と実行を使命としています。教育プログラムの作成、学生の教育効果の測定、教員の能力向上、教育に関する評価、教育に関する研究の推進などの事項を審議して実施しています。医学教育センターには、カリキュラム委員会、OSCE 実行委員会、IT プロジェクト委員会などが設置され、大学の教育戦略会議、医学部教授会、IR 室、カリキュラム評価委員会等との緊密な連携のもとに、本学の医学教育の充実、発展に向けて活動しています。 医学教育の環境は日々大きく変化を続けています。本学においては学修成果(アウトカム)基盤型教育への転換を目指し、アクティブ・ラーニングを導入して医学教育改革を推進しています。2017 年の第 1 学年より開始された新カリキュラムでは、卒業時に求められる学修基準(コンピテンス/コンピテンシー)を設定し、それを達成するために、授業科目の水平的、垂直的な統合を行い、6 年間一環教育プログラムとして、医療プロフェッショナリズム、学生研究、国際言語文化交流などを設けました。今後は新カリキュラムについて情報の収集と分析を行い、教育プログラムへのフィードバックを計画的かつ継続的に実行して、本学の医学教育の更なる発展に繋げることが求められます。また、看護学部、薬学部はもとより、工学部など他の学際領域や海外との交流・単位互換などをさらに充実させることも重要と思われます。医学教育のグローバルスタンダードを保ちながら、本学に特徴的なプログラムを構築することを目指します。 課題は山積していますが、本学の建学の精神・学是とそれに基づいた教育目標を達成するために、本学の教職員と学生が一緒になって最適な教育を実現することを目指して、医学教育センターは一層活発にまた着実に活動していきたいと思っています。 医学学生生活支援センター ※本学 Web サイトから抜粋

https://www.omp.u.ac.jp/campuslife/medical/support_center/index.html

医学学生生活支援センターは、医学部のカリキュラムに関連する問題以外の学生生活全般についての助言と支援を行います。

具体的には、課外活動支援、奨学生選考、日常生活や健康維持に関する相談、各種ハラスメントへの対応などを行っています。健康維持に関する相談も当センターが対応します。特にメンタルヘルスに関して、保健管理室には臨床心理士の先生が常駐していることから気軽に相談できる体制を作っています。新入生には教員1名が学生8～10名程度を担当する学年担任制があり、困ったことなどにきめ細かいサポートを行ってまいります。また、上級学年には医学教育センターによってメンター制度が導入され、学業を含めたサポート体制を作っています。学生生活全般に気軽にサポートできるように各スタッフがきめ細かく対応してまいります。

【薬学部】

＜ガイダンス＞

入学時と年度初めにガイダンスを実施し、その中でディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、その学年での学習目標、教育課程に開設される科目の概要、進級・卒業要件、試験制度等について説明している。また、1・2年次で履修することになる一般教養の選択科目や単位互換制度の利用方法等について、別途担当教員よりガイダンスを行っている。

留年者に対しては、別途各学期の初めにガイダンスを実施している。ここでは履修上の注意点や進級要件等について説明した上で、アドバイザー教員による個別指導を行い、その学期の履修計画を作成させている。

5年次に実施する実務実習を控えた学生に対しては、4年次の5月に当該学生を対象に最初の実習ガイダンスを行い、実務実習施設（病院・薬局）への配属方法と基準について説明している。その後、12月に実習先施設の発表と提出書類等、実習実施の1ヵ月前に施設内容・直前の心構え・実務実習指導管理システムの使用方法等についてガイダンスを実施している。

その他、年度の前期の成績が判明した段階で、各学生の成績を分析し、成績不良者には各学生のアドバイザー教員同席の下でガイダンスを実施し、後期の修学への指導を行っている。

＜アドバイザー制度＞

学生生活を送る上で困ったことや相談したいことが生じたとき、教授、准教授、専任講師がアドバイザーとして指導や助言をする態勢を整備している。教員一人が1学年6名程度の学生を担当し、修学、進路、健康管理、精神衛生、課外活動などにかかわる諸問題について、学生の相談に応じている。

＜学習支援＞

高等学校における数学、物理、化学、生物の学習に関しては、一部を履修していない学生や履修したものの理解が不十分な学生が少なくないため、これを補う準備教育として、「数学1、2」「物理学1、2」「化学」「生物学」「基礎有機化学」の講義科目を配置している。実習についても、応用薬学の実習科目に先立って、「基礎有機化学実習」を実施し、2年次以降の実習に繋げている。

また、公募制推薦入試又は指定校制推薦入試に合格し、早期に入学が決定した学生を対象に、入学前教育として化学、生物、物理、数学、英語に関する課題を与えており、指定校推薦入試合格者に対しては、併せて3月上旬に課題に関する学力確認試験を課している。

入学直後の4月上旬には、新入生全員に化学、生物、数学、英語の試験を実施し、アドバイザー教員より結果に基づいた修学指導を行っている。

進級判定の際、進級・卒業要件に満たない学生個人の成績結果と、留年と判定される予定の学生数を学年別にまとめた資料をもって、経年的な内容を含めた状況把握を行っている。

る。

その他、前期は 5 月、後期は 10 月に学生の出席状況調査を行い、出席不良者には指導を行っている。

【看護学部】

看護学教育センター ※HP から抜粋

https://www.omp.ac.jp/education/f_nursing/center/education_center.html

看護学教育センターは、看護学部の教育課程が円滑に進められるように教育計画、教育環境整備、医看融合教育、授業評価、FD (Faculty Development) 等に関する事項の企画・調整・実施・評価を行う役割を担っています。

看護学学生生活支援センター ※HP から抜粋

https://www.omp.ac.jp/campuslife/nursing/support_center.html

看護学学生支援センターでは、一人ひとりがいきいきと健康で充実した学生生活を送ることができるために、学生生活全般についての相談に応じるとともに、チューター制（一学年学生 8 人に対して教員 2～3 名が支援・相談の窓口にあたる）を導入しています。経済的に安心して学業に取り組むことが出来るための奨学金の相談の窓口役になるのも本センターの役割です。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

【医学部】

医学教育センター ※本学 WEB サイトから抜粋

https://www.omp.ac.jp/education/f_med/education_center.html

※学生の修学に係る支援に関する取組に同じ

医療総合研修センター ※大阪医科薬科大学病院 WEB サイトから抜粋

https://hospital.omp.ac.jp/medical_tcenter/index.html

医療総合研修センターは、臨床研修室、医療プロフェッショナル支援室、医療技能シミュレーション室の 3 室にて構成されており、今後の大阪医科薬科大学の将来を左右する重要な部署です。現在、大学病院が中核となり、そのまわりに教育病院群を構成して、学生の臨床実習、臨床研修、専門研修を含めた一貫した医師教育制度の構築が求められています。そして、臨床研修医には明確な到達目標が定められるとともに許容される医療行為の範囲内において積極的に学ぶことが提唱されています。

さらに、これまで各学会が認定していた専門医制度は、第三者機関である日本専門医機構が設置され、より中立で客観的な専門研修が行われようとしています。本学(大学病院)と教育病院群との調整を担う部署がこの医療総合研修センターであり、早急な対応が求められています。行政や医師会および他大学、教育病院群、関連企業との積極的な連携を進めることで、専門医取得にむけてのサポートを実践します。

また、医師や看護師で一時職を離れた人の復職支援を援助する体制を構築します。本学の卒業生だけではなく他大学からも、本学での臨床研修・後期研修の希望者が増加するように努力し、教育病院群を含めた専門医教育を広げて、早期により多くの医師が、高度な実力を習得した専門医資格を取得できるように頑張っていきたいと考えております。

【薬学部】

学生の職業観、勤労観を醸成することで、個々の学生が主体的に進路を選択し、希望する進路を実現できるよう支援を行っている。学生の多様な希望進路に応じられるよう多人数向け、個人向けの各種企画や支援プログラムを実施している。支援プログラムの一例としては、就活意識醸成講座、就活スキル対策講座、公務員対策講座、個人面接対策、学内合同セミナーなどがある。

キャリアサポート資料室では、求人票や就職試験報告書、企業、病院、薬局、自治体等の各種資料を閲覧できる。求人票は学生ポータルサイトからも閲覧できるので、学外からでも情報収集することができる。また、本学学生専用の Web サイトである「キャリアサポートチャンネル」では、業種・職種情報や選考対策などを動画で情報発信している。進路に関する相談には適切なアドバイスを行うため、キャリアカウンセリング資格を取得した職員による個人面談を実施している。実際の面接を想定した面接対策やエントリーシートの添削等の他、進路・就職に悩む学生とは、徹底的に話を聞き共に考えることで自身が進む道を見つけられるよう、寄り添った支援を実施している。

【看護学部】

(就職・キャリアサポート) ※HP から抜粋

<https://www.omp.ac.jp/campuslife/nursing/support.html>

生涯にわたって看護職のキャリアアップは続きます。就職や進学を早い時期から見据えて、学生生活を過ごすことはキャリア形成には重要なことです。就職・進学時はもちろん、その後のキャリア形成もサポートします。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【医学部・看護学部】

保健管理室

・大学 WEB サイト <https://www.omp.ac.jp/class/center01.html>

・保健管理室 WEB サイト <https://www.omp.ac.jp/hcs/index.html>

保健管理室は大阪医科薬科大学の教職員、学生の健康保持増進のため、健康診断、感染症対策などの健康管理や健康教育に関する専門業務を行っています。保健師と臨床心理士が常勤しており、身体的・精神的不調に随時対応し、状況に応じて産業医や学校医、あるいは医療機関への紹介も行っています。疾患の早期発見だけでなく、生活習慣病や感染症の予防対策を重視し、教職員や学生が健康に就労・修学できるよう心身両面からのケア・サポートに努めています。

【薬学部】

健康管理支援室を設けており、健康の維持や増進に役立つ健康機器を設置している。学生や教職員の病気の早期発見と予防のために、毎年 4 月に定期健康診断を、6 月には体育局クラブ員を対象に心電図検査を実施しており、異常があれば、精密検査などの指導を行っている。実務実習の対象学生に対しては、抗体検査を実施するとともに基準値以下だった場合の追加ワクチン接種等のサポートを行っている。

また、急病やケガに対処できるよう看護師（保健師）が常駐し、休養ベッド・応急処置用医薬品や衛生品を備えている。その他、健康についての相談にも応じている。

< 学生相談 >

学生相談室を設けており、学生が抱えるさまざまな心理的な問題について、相談できる体制を整備している。相談には公認心理師/臨床心理士 3 名が輪番制であたっており、守秘義務を徹底している。

< 障害のある学生への合理的配慮 >

薬学学生生活支援センターを設けており、障がいのある学生に対し、障がいのない学生と同等の受験機会及び修学機会を確保するため、状況や特性の確認と支援内容について学生との合意形成を経て、必要かつ適切な措置（車両入構許可、授業・試験時の座席位置配慮等）を行っている。

< その他 >

学部学生・大学院学生は学生教育研究災害傷害保険（学研災）および学生教育研究賠償責任保険（学研賠）に全員加入し、講義、実習、課外活動、通学中の事故に対処している。その他、医療費補助、AED 及び担架・車いすの設置場所、飲酒・禁煙に関して案内している。

なお、記載のスケジュールは例年のものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部変更する可能性がある。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学 WEB サイト上で公表

<https://www.omp.u.ac.jp/education/index.html>

<https://www.omp.u.ac.jp/research/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F127310107965
学校名（〇〇大学 等）	大阪医科薬科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人大阪医科薬科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		152人	144人	165人
内 訳	第Ⅰ区分	86人	87人	
	第Ⅱ区分	48人	39人	
	第Ⅲ区分	18人	18人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				165人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	19人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-	人	人
計	20人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。